

## 平成 19 年度水質監視結果総括表

### 水質管理目標設定項目（原水）

No.	水質管理目標設定項目	目標値 (mg/L以下)	検出範囲 (mg/L)	検出地点 割合	目標超過 地点割合
1	アンチモン及びその化合物	0.015	<0.001	0/25	0/25
2	ウラン及びその化合物	0.002 (暫定)	<0.0002 ~ 0.0004	2/25	0/25
3	ニッケル及びその化合物	0.01 (暫定)	<0.001 ~ 0.001	2/25	0/25
4	亜硝酸態窒素	0.05 (暫定)	<0.02	0/25	0/25
5	1,2-ジクロロエタン	0.004	<0.0002	0/25	0/25
6	トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	<0.0002	0/25	0/25
7	1,1,2-トリクロロエタン	0.006	<0.0002	0/25	0/25
8	トルエン	0.2	<0.0002	0/25	0/25
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.1	<0.01	0/25	0/25
15	農薬類	検査したすべての農薬類で目標値以下			
17	硬度	10以上100以下	14.2 ~ 140	-	5/25
18	マンガン及びその化合物	0.01	<0.005 ~ 0.077	11/25	5/25
19	遊離炭酸	20	0 ~ 20.3	-	1/25
20	1,1,1-トリクロロエタン	0.3	<0.0002 ~ 0.0062	2/25	0/25
21	メチル-t-ブチルエーテル	0.02	<0.001	0/25	0/25
22	過マンガン酸カリウム消費量	3	<0.2 ~ 4.6	21/25	4/25
23	臭気強度 (TON)	2	<1 ~ 4	3/25	2/25
24	蒸発残留物	30以上200以下	52 ~ 249	-	4/25
25	濁度	1	<0.1 ~ 21.3	13/25	5/25
26	pH値	7.5程度	7.08 ~ 8.50	-	2/25
27	腐食性 (ランゲリア指数)	-1程度以上とし、 極力0に近づける	-2.4 ~ 0.7	-	13/25

### 水質管理目標設定項目（浄水）

No.	水質管理目標設定項目	目標値 (mg/L以下)	検出範囲 (mg/L)	検出地点 割合	目標超過 地点割合
10	亜塩素酸	0.6	<0.06	0/25	0/25
11	塩素酸	0.6	<0.06 ~ 0.22	14/25	0/25
13	ジクロロアセトニトリル	0.04 (暫定)	<0.004	0/25	0/25
14	抱水クロラール	0.03 (暫定)	<0.003	0/25	0/25

- ・平成19年度は新計画に基づく監視地点（未供用の1地点を除く25地点）において実施した。
- ・目標値は浄水に適用されるが、水質監視の目的から原水で検査。
- ・No. は厚生労働省健康局長通知（H15.10.10付け健発第1010004号）における水質管理目標設定項目の番号
- ・No. 12二酸化塩素は消毒剤としての使用がないので未実施。
- ・No. 16残留塩素は毎日測定している。
- ・検査結果については、浄水処理等の工程管理に活用され、給水栓においては水質基準を満足する安全な水が供給されている。